

資料1 中間とりまとめ・今後の進め方

1. 中間とりまとめ(案)に対するパブリック コメント概要

2. 中間とりまとめの概要

3. 今後の進め方(案)

中間とりまとめ(案)に対するパブリックコメント概要

- 自動車検査証の電子化に関する検討会中間とりまとめ(案)について、平成30年12月4日(火)から平成30年12月25日(火)までの期間を設けご意見の募集を行ったところ、18名の個人・団体から61件のご意見があった。
→ ご意見を踏まえた中間とりまとめ(案)については、特段の修正は無しということで座長承認。

1. 意見提出者

- 18名(個人・団体含む)

2. 意見受付総数

- 61件

3. 意見の概要

- 次ページの別紙参照

(別紙)パブリックコメントの概要

1. ICカードに係る意見・要望

(1) 券面記載事項について

- ・頻繁な書き換えが必要でない情報であって、カー用品店や部品商等で用品調達、自動車保険の加入手続きや損害調査のために必要な情報は、視覚的に把握できた方がよい。

【要望のあった事項】

初度登録年度、車台番号、型式、原動機型式、カード発行日、発行事由、自家用・事業用の別、受検の形態、点検整備実施の有無、指定番号

(2) ICチップ記録事項について

- ・現行の自動車検査証記載事項は備考欄も含めてICチップに記録してもらいたい。また、自賠責保険の異動手続において事実発生日の確認が必要であるため、書換履歴の保持又はデータの最終更新日及び更新事由の記録をお願いしたい。

(3) ICチップに記録された情報の閲覧方法について

- ・ユーザー負担を増やさないために無料で簡単にICチップに記録された情報を確認できる仕組みを設けてもらいたい。特に軽自動車については、登録自動車と同等の情報提供サービスが提供されていないことから改善してもらいたい。
- ・電子化当初はICカードの読取機が十分普及していないと考えられることから、控えの書面の保管を推奨していただきたい。

2. ICチップへの記録及び検査標章の交付に係る事務の委託に係る意見・要望

- ・整備振興会の地区協議会等が申請代理人(日整連〇〇支部)の名において記録等事務代行者となること又は受託者から再委託を受けることを認めてもらいたい。

- ・都道府県行政書士会も検査標章の交付事務の委託を受けられるようにしてもらいたい。

3. 導入時期や導入コストに係る意見・要望

- ・自動車検査証の電子化の導入にあたり、OBD検査の導入に伴う設備投資等の対応が発生する時期も踏まえてもらいたい。
- ・導入コスト・運用コストが関係者にとって過度な負担とならないようにしてもらいたい。

4. その他

上記のほか、ICカードの技術的要件(具体的な仕様やセキュリティ対策等)や自動車検査証の更なる利活用方策の検討に際して参考となる意見、自動車ユーザーの利便性・メリットの明確化に係る要望等があった。

1. 中間とりまとめ(案)に対するパブリック
コメント概要

2. 中間とりまとめの概要

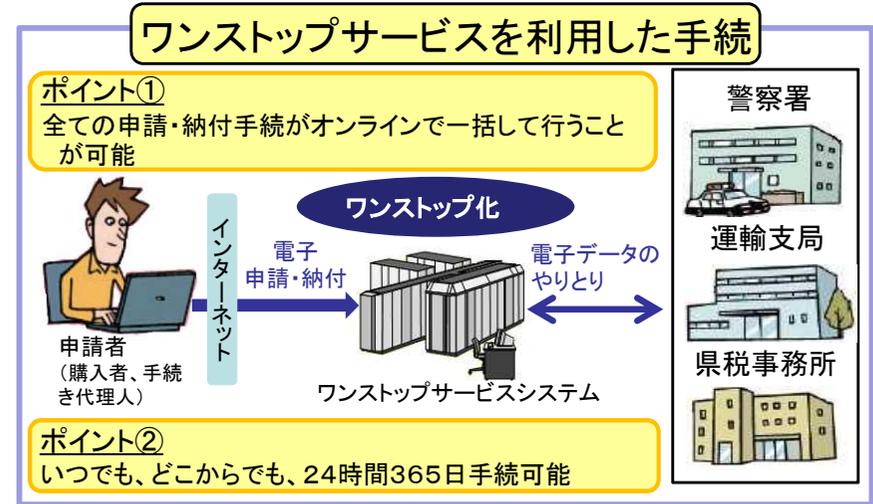
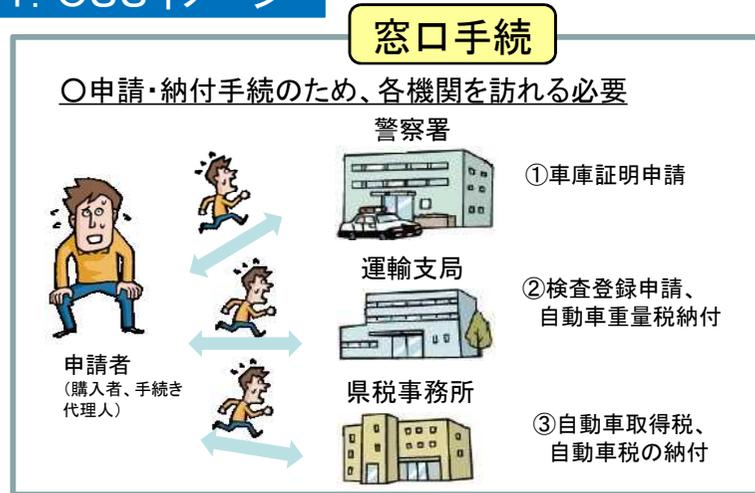
3. 今後の進め方(案)

自動車検査証の電子化に係る検討の経緯

- 自動車保有関係手続のワンストップサービス(OSS)は、自動車の運行に必要な各種行政手続をオンラインで一括して行うことを可能とするもの。新車新規について平成17年より、継続検査について平成29年よりサービスを開始(※)。
- 「未来投資戦略2018」(平成30年6月15日閣議決定)において、自動車保有関係手続のワンストップ化を充実・拡充するため、自動車検査証の電子化の推進などに取り組むこととされている。
- これを受け、昨年9月に「自動車検査証の電子化に関する検討会」を立ち上げ、継続検査等の際にOSS申請を行っても必要な自動車検査証の受取りのための運輸支局等への来訪負担削減に向けた検討を開始、平成31年1月に「基本コンセプト」をとりまとめ。

※平成29年度のOSS利用率 ①新車新規:31.3%(94.0万件) ②継続検査: 1.9%(28.9万件)

1. OSSイメージ



2. 未来投資戦略2018 (平成30年度6月30日閣議決定) (抜粋)

第2 具体的施策

【3】「行政」「インフラ」が変わる

1. デジタル・ガバメントの実現 (行政からの生産性革命)

i) 旗艦プロジェクトの推進

①個人向けワンストップサービスの実現

- ・ (前略)
- ・自動車保有関係手続に関するワンストップ化を充実・拡充するため、自動車検査証の電子化の推進、引越しワンストップサービス等との連携、軽自動車保有関係手続のワンストップ化に取り組む。

3. 自動車検査証受取り

【継続検査OSS <イメージ>】



○ 自動車検査証の受取りのための来訪を不要とするため、整備事業者等の手続代行者において自動車検査証情報を更新できるよう、

① 自動車検査証をICカード化すること (現行の自動車検査証情報はICチップに記録)

② 国からの事務の委託制度を創設すること

とし、2022年度の実現を目指す。

1. 自動車検査証のICカード化

現
行



現
行



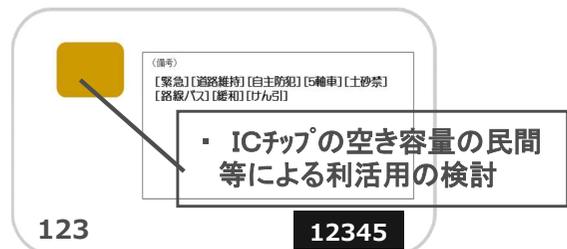
電
子
化
後

【表面イメージ】

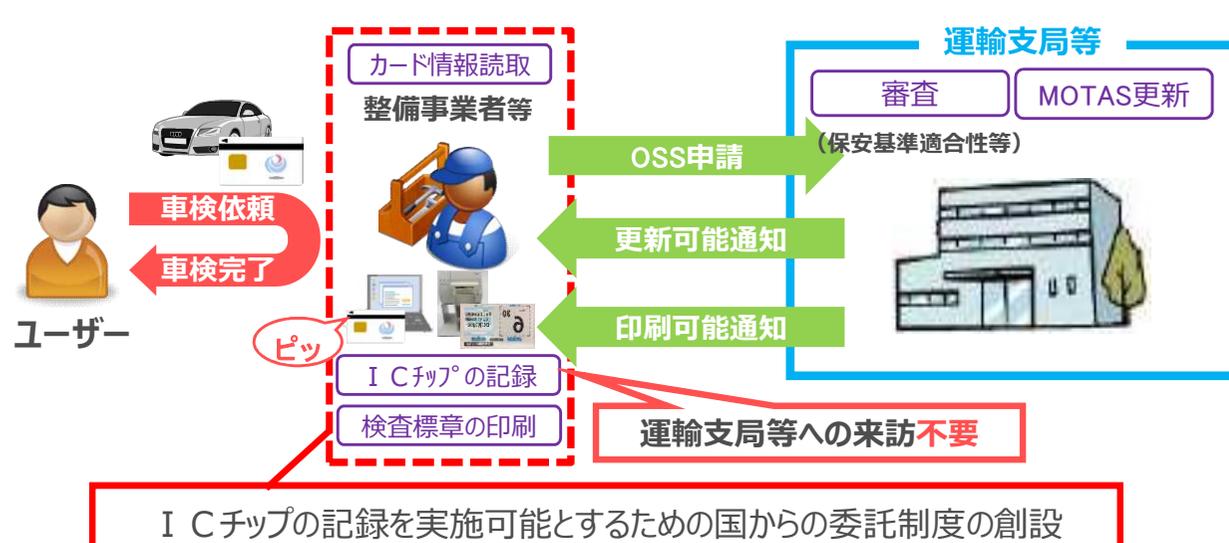
使用者の氏名：○○○○		自動車検査証			
登録番号	初年度発行日	種別	用途	形状	
車台番号	長さ	幅	高さ		
型式	乗車定員	最大積載量	型式認定番号		
原動機の型式	総排気量/定格出力	燃料	車両重量	類別区分番号	
前部軸重	前後軸重	後部軸重	後後軸重	車両総重量	

○○運輸支局長

【裏面イメージ】

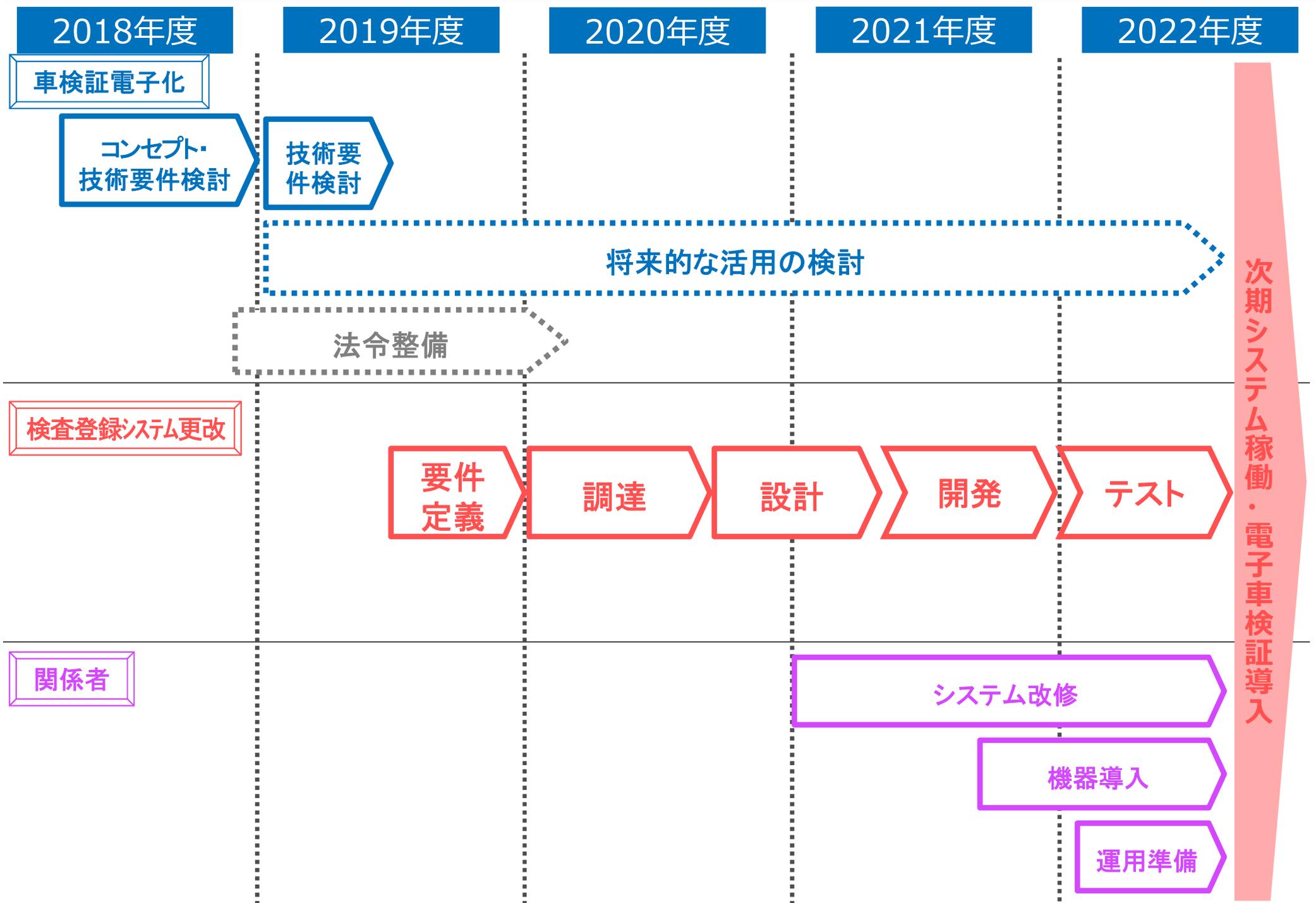


電
子
化
後



ICチップの記録を実施可能とするための国からの委託制度の創設

自動車検査証の電子化に向けた検討スケジュール(案) 国土交通省



次期システム稼働・電子車検証導入

1. 中間とりまとめ(案)に対するパブリック
コメント概要

2. 中間とりまとめの概要

3. 今後の進め方(案)

今後の進め方(案)について

回数	時期	議題	
第5回	1月21日(月) 15:00~17:00	技術的要件の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ対策に関する検討 ・電子化の方式を踏まえた性能要件・システム要件等の検討
第6回	3月8日(金) 16:00~18:00	技術的要件の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ対策に関する検討 ・電子化の方式を踏まえた性能要件・システム要件等の検討 ・技術的要件の取りまとめに向けた議論
第7回 ~	4月~(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・技術的要件の検討 ・将来的な活用のあり方検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術的要件の取りまとめに向けた議論 ・電子化する情報の範囲 ・将来的な活用のあり方検討